

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年7月18日
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金35円 総額63,455,000円

第2号議案 定款一部変更の件  
監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定を新設するとともに、監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
取締役として、伊井一史、安井明宏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として、佐藤真人、清水裕及び坂口央乙を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額2,000万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件  
監査等委員である取締役の報酬額を月額500万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	15,263	21	-	（注）1	可決（99.74％）
第2号議案	15,258	26	-	（注）2	可決（99.71％）
第3号議案					
伊井 一史	15,255	29	-	（注）3	可決（99.69％）
安井 明宏	15,258	26	-		可決（99.71％）
第4号議案					
佐藤 真人	15,258	26	-	（注）3	可決（99.71％）
清水 裕	15,255	29	-		可決（99.69％）
坂口 央乙	15,258	26	-		可決（99.71％）
第5号議案	15,254	30	-	（注）1	可決（99.68％）
第6号議案	15,253	31	-	（注）1	可決（99.67％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上